

令和5年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮体育館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市見沼区大和田町1-305</p> <p>②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。</p> <p>③施設の概要 昭和53年10月10日開館 敷地面積 55,048.38㎡ 建物床面積 9,197.68㎡ 競技場、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球場、弓道場、会議室、 研修室、講習室、軽運動室、料理室 他</p>
(3)指定管理者	さいたまスポーツアソシエイトJV
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和3年度:73,914千円、令和4年度:72,746千円、令和5年度:71,313千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(括弧内は前年度の数值)</p> <p>【利用件数】 34,630件 (37,627件)</p> <p>【利用人数】 164,052人 (260,150人)</p> <p>【利用率】競技場:92.5%(94.0%)、剣道場:73.0%(89.5%)、柔道場: 67.3%(84.4%)、卓球場:68.6%(93.0%)、会議室:57.6%(67.9%)、研修室 A:37.6%(47.6%)、研修室B:42.4%(61.4%)、研修室C:41.5%(61.8%)、講 習室:15.4%(20.8%)、軽運動室:61.6%(68.5%)、料理室:5.3%(3.3%)</p> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)

	<p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務(清掃等) 随時 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・植木類維持管理 年6回 ・草地管理業務 年4回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・ITV設備保守点検 年1回 ・音響設備保守点検 年1回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週1回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・機械警備業務 毎日 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・建築物調査 3年に1回 ・自動シャッター保守点検業務 年1回 ・体育器具保守点検業務 年2回(令和5年度は休館の為年1回) ・空調設備保守点検 年4回 ・発電機設備保守点検 年2回 ・ポンプ設備保守点検 年1回 ・電話設備保守点検 年1回 ・自動ドア保守点検 年2回 等 <p>③その他(自主事業等)</p> <p>各種教室(骨盤体操、ZUMBA、シェイプボクシング、ヨガ、ピラティス、かけっこ、ボルダリング、ヒップホップダンス、バランスボール、スポーツウェルネス吹矢、障がい者トランポリン、スポーツ整体等)の開催</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 12,986千円(前年度 21,219千円) ・指定管理料 71,313千円(前年度 72,746千円) ・その他収入 294千円(前年度 0千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 25,999千円(前年度 42,972千円) ・事務費 5,140千円(前年度 7,200千円) ・施設管理費 59,922千円(前年度 50,913千円) <p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収入 16,921千円(前年度 24,786千円) ②支出 11,866千円(前年度 17,650千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>意見箱を常時設置 令和5年11月1日～11月30日に利用者アンケート実施 意見・要望等への対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ:防眩の為アリーナに日よけブラインドを設置 ・ロビー:児童用スポーツエリアを設置 ・トイレ各室:荷物かけ用のフックを設置
(8)その他	<p>令和5年12月1日より中規模修繕工事の為全館休館</p>

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
自転車普及事業	市内の自転車ロードレースのプロチームである「さいたまディレーブ」と連携し児童向け自転車教室を実施した。
キッズスポーツパークの設置	1階ロビーに児童向けスポーツ遊具を設置した。
スポーツに基づく料理教室実施	栄養士による親子料理教室を実施した。
東京電力による一括契約	代表団体のスケールメリットを活かし、館内の電力契約を東京電力に変更し電気代を削減した。
講習室の利用提案	講習室をスポーツ利用可能とし、マット等のスポーツ器具の設置を行いスポーツ教室を実施した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者が変更となったが前管理者との引継ぎ、情報共有を密に行い、市民サービスに影響がないよう努めた。・大宮武道館の再開により、前年度比では利用人数は減少する結果となったが、トレーニング室の毎日講習の実施、講習室のスポーツ利用の許可、料理教室の実施、卓球台の台数増加等により利用促進に努めた。・アリーナ利用において、予約時間前の無断入室等の迷惑行為に対し、個別に指導を行い平等利用の確保に努めた。・利用率の低い施設を活用したスポーツ教室を多数開催し、施設の利用率向上に努めつつ、市民のスポーツへの参加機会の増大に努めた。・毎月1回定期スタッフミーティングを実施し、接客接遇、法令遵守研修等の実施や自主事業情報の共有を行い利用者サービスの向上に努めた。・ボルダリングウォールの定期的なコース変更等保守、ボルダリング大会の実施、キッズスポーツパークの設置等により、利用促進に努めた。 <p>【経費の削減】</p> <ul style="list-style-type: none">・電力会社の変更により電気料金の削減を実施した。・照明の分散点灯により、契約電力の上昇を抑制した。・仕様書内、サービスの提供に影響を及ぼさない範囲で、配置人員の適正化を図り、人件費を抑制した。 <p>【適正な管理運営の確保】</p> <ul style="list-style-type: none">・定期的な巡回、点検により、異常事態の早期発見に努めるとともに、各種安全対応マニュアルを整備し安全管理体制の確保に努めた。・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、館内の感染予防対策の見直しを実施した。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B)

1 個別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・予約時間前の無断入室等の迷惑行為に対し、個別に指導を行い、市民の平等利用に努めた。
- ・キッズスポーツパークの設置や栄養士による親子料理教室の実施等を行い、市民サービスの向上を図り、利用促進に努めた。

【経費の削減】

- ・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節水や電力会社の変更を行い、経費の削減に努めた。
- ・照明の点灯箇所がわかる説明図を掲示し、各部屋の照明点灯の効率化を図った。

【適正な管理運営の確保】

- ・館内の感染予防対策の見直しを行い感染拡大防止に努め、また、協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

- ・他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。
- ・利用者モニタリングから得た意見や要望を元に、日よけブラインドの設置やトイレ各室に荷物がかけられるフックの設置など、課題の把握と改善に努めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認